

入札説明書

平成 27 年 3 月 20 日

(契約責任者) 東日本高速道路株式会社 東北支社 支社長 野村 浩

平成 27 年 3 月 20 日に入札公告した「平成 27 年度 東北支社管内湿塩散布車購入」に係る一般競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社 (NEXCO 東日本) が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この「入札説明書」に記載のとおり実施します。

第 1 基本事項 (調達手続の概要)

1-1. 調達機関番号	417
1-2. 所在地番号	04
1-3. 品目分類番号	17
1-4. 契約件名	平成 27 年度 東北支社管内湿塩散布車購入
1-5. 契約責任者	東日本高速道路株式会社 東北支社 支社長 野村 浩
1-6. 契約担当部署	東日本高速道路株式会社 東北支社 技術部 調達契約課 (住所) 〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央 3-2-1 青葉通プラザ 3 階 (電話) 022-217-1727
1-7. 入札の方法	郵送入札
1-8. 落札者の決定方法	自動落札方式
1-9. 競争参加資格の確認	事前審査方式 (通知型)
1-10. 単価表の提出	必要...入札者に対する指示書[10]を参照のこと。
1-11. 入札前価格交渉の有無	有
1-12. 入札保証	不要
1-13. 契約保証	不要
1-14. 契約書の作成	必要...入札者に対する指示書[23]を参照のこと。
1-15. 契約図書	

(1) 本件契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者 (以下「競争参加希望者」) 及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

入札公告	http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/
入札説明書...本書	http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/
標準契約書案	http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/ 「購入契約書」を使用すること。
入札者に対する指示書	http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/ 「入札者に対する指示書【郵送入札】《購買等契約》」を使用すること。
共通仕様書	http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/ 「維持補修用機械等購入共通仕様書 (平成 26 年 7 月)」を使用すること。
特記仕様書	http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/
金抜設計書	http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/

競争参加資格確認申請書 本書の様式1のとおり
 入札書 上記 入札者に対する指示書様式1のとおり
 単価表 上記 の金抜設計書により作成すること。

(2) 競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要がある、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。

(3) 競争参加希望者は、上記(1)の から に示す契約図書については、NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。

なお、下記期間を過ぎるとダウンロードできなくなるものもあるので注意すること。

(4) 契約図書の交付期間 平成 27 年 3 月 20 日 (金) から平成 27 年 4 月 17 日 (金) まで

第2 調達手続に付する事項(調達概要)

2-1. 調達概要

- (1) 調達品名及び数量等 特記仕様書、金抜設計書のとおり
 (2) 調達品の仕様等 特記仕様書のとおり
 (3) 納入場所 特記仕様書のとおり
 (4) 納入期限 契約締結の日の翌日から 180 日間

第3 調達手続に参加するための条件等

3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者(以下「入札者」)は、次に示す事項をすべて満たす者とし、下記に示す「競争参加資格確認申請書(以下「申請書」)」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

なお、審査基準日(下記に示す「申請書」の提出期限の日をいう。以下同じ)以降、落札者決定までの間において該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。

- (1) 審査基準日において、NEXCO 東日本の契約規程実施細則第6条(入札者に対する指示書[2]を参照のこと)の規定に該当しない者であること。
 (2) 審査基準日から落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、NEXCO 東日本から「地域2(東北支社が所掌する区域)」において、取引停止措置を受けていない者であること(取引停止措置期間(期首及び期末の日を含む)との重複がないこと)。
 (3) 審査基準日において、平成16年度以降(過去10年間)に以下の同種機械又は主体的部分に関し、下記に示す納入又は製造の実績を有することを証明した者であること。

同種機械	「維持補修用機械・交通管理用機械標準仕様書」(平成26年7月 東日本高速道路(株))に示す主体的部分の機械仕様を満足する「湿塩散布機を有する湿塩散布車」
主体的部分	架装装置(湿塩散布機)

納入実績

以下のいずれかの実績を有すること

- 1) 同種機械の納入実績がある者
- 2) 代理店等による同種機械の納入実績がある者
- 3) 主体的部分の納入実績がある者

ただし、主体的部分以外は、納入又は製造実績のある製造業者の機械を使用すること。

製造実績

以下のいずれかの実績を有すること

- 1) 同種機械の製造実績がある者
- 2) 主体的部分の製造実績がある者

ただし、主体的部分以外は、納入又は製造実績のある製造業者の機械を使用すること。

- (4) 審査基準日において、当該購入等に関し以下に示す迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制

が全て整備されていることを証明した者であること。

技術指導を行う技術者を有すること

当該機械のメンテナンス実績を有する直営工場もしくは協力会社工場において、当該機械の運転及び取扱等の技術指導を行う技術者が二級ジーゼル自動車整備士の資格を有する者であること。

アフターサービス体制

以下の全ての条件を満たすこと

- 1) 当該機械のメンテナンス実績を有する直営工場又は協力会社工場が納入県もしくは隣接県に1箇所以上確保された者であること。
- 2) 上記1)の工場は、自動車分解整備事業者の認証又は指定自動車整備事業者の指定を受けた者であること。
- 3) 故障発生等緊急時における技術者の連絡体制、派遣体制を確立し早期復旧体制が確保された者であること。

部品供給体制

以下の全ての条件を満たすこと

- 1) 当該機械の部品の供給について、一括対応できる窓口を有する者であること。
- 2) 納入後の部品供給可能年数が10年以上であること。
- 3) 軽微な故障の修理に必要な部品及び消耗品の部品調達に要する時間は、最長24時間以内であること。

3-2. 競争参加資格確認申請書の作成

(1) 競争参加希望者は、次に示す申請書を作成しなければならない。

申請書(様式)	作成に係る留意事項
競争参加資格確認申請書 (様式1)	・必要事項を記載のうえ、記名押印すること。 ・記載にあたっては、入札者に対する指示書[6]を参照のこと。
納入実績又は製造実績 (様式2)	・記3-1(3)に示す納入又は製造の実績について、記載すること。 ・実績証明にあたっては、様式に基づき必要書類も併せて提出すること。
当該機械購入に係るアフターサービス・メンテナンスの体制(様式3)	・記3-1(4)に示すアフターサービス・メンテナンス体制について、記載すること。 ・作成にあたっては、様式に基づき必要書類も併せて提出すること。
暴力団排除に関する誓約書 (指示書様式4-1、4-2)	・記載にあたっては、様式欄外の注意書きを参照のこと。 ・記載にあたっては、入札者に対する指示書[6]を参照のこと。

(2) 競争参加希望者は、申請書を次の手順に従い封筒に封かんしなければならない。

封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんすること。

- (1) 競争参加資格確認申請書
- (2) 納入実績又は製造実績及び必要書類
- (3) 当該機械購入に係るアフターサービス・メンテナンスの体制及び必要書類
- (4) 暴力団排除に関する誓約書

上記で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載すること。

- (1) 競争参加資格確認申請書類在中
- (2) 当該購買等の入札公告(説明書)に示す契約件名
- (3) 入札者名(入札者が法人である場合は法人名のみで可)

3-3. 競争参加資格確認申請書の提出

(1) 競争参加希望者は、本件競争入札に参加するため、次に示すとおり申請書を提出しなければならない。

- | | |
|------|----------------------------------|
| 提出期間 | 入札公告日から平成27年4月17日(金)午後4時00分まで |
| 提出場所 | 上記1-6「契約担当部署」のとおり |
| 提出方法 | 書留郵便又は信書便(普通郵便・FAXによるものは受け付けない。) |
| 提出書類 | 上記3-2(2)で作成した申請書が封かんされた封筒 |

3-4. 競争参加資格の確認

- (1) 契約責任者は、競争参加希望者からの申請書に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無、その他必要な事項について確認を行い、その確認結果を通知する。
(入札者に対する指示書[7][1]「事前審査方式(通知型)の場合」を参照のこと。)
確認結果通知予定日 平成 27 年 5 月 14 日(木)
- (2) 上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義がある競争参加希望者は、契約責任者に対し説明請求者の氏名及び住所、本公告の契約件名、不服のある事項並びに不服の根拠となる事項等を記載した説明請求書面(様式自由)によりその説明請求をすることができる。
提出期限 確認結果通知のあった日の翌日から 7 日以内(休日を除く)
提出場所 上記 1-6「契約担当部署」のとおり
提出方法 持参又は書留郵便もしくは信書便(普通郵便・FAXによるものは受け付けない。)
- (3) 契約責任者は、説明を求められたときは、上記(2)の提出期限の最終日の翌日から 5 日以内(休日を除く)に書面により回答する。

第 4 入札前価格交渉方式

4-1. 入札前価格交渉方式の概要

- (1) 入札前価格交渉方式とは、当社が金抜設計書の摘要欄に「交渉対象」と記載した項目について、入札者から見積書の提出を求め、見積書提出後、NEXCO 東日本と入札者との間で、見積書に記載された内容が、設計図書の性能・機能等を満たす条件で算定されたもので、適正な算出方法によるものであるかについて交渉を行い、その結果に基づき、変更の有無に係わらず最終見積書の提出を求め、NEXCO 東日本が最も適正な価格であると認めた最終見積書を活用して契約制限価格の設定に反映させる方式をいう。
- (2) 見積書又は最終見積書において当社が指定した項目の名称、単位、数量等が著しく異なる場合は、当社に対する入札妨害行為があったものと判断し、当該物品等の購買等の競争参加資格を取り消す場合があるほか、取引停止措置を講じる場合がある。
- (3) 入札者は、入札書を当社に提出するまでの間は、いつでも自由に入札を辞退することができる。また、辞退を理由として不利益な取り扱いはいししない。
- (4) 下記 4-3 及び 4-5. に示す提出期限までに見積書または最終見積書の提出がされない場合は、当該入札者は、以後の入札手続きに参加することができないものとする。また、当該入札者がその後に入札を行った場合であっても、その入札は無効として取扱う。

4-2. 交渉対象項目及び見積書の作成

本件における交渉対象項目は、金抜設計書の摘要欄に「交渉対象」と示された項目に係わる内容とし、見積書の作成は NEXCO 東日本が指定する様式(様式 4)に基づき行うものとする。

4-3. 当初見積書の提出

入札者は、競争参加資格確認結果書において競争参加資格があると認められた場合には、「交渉対象」とされた項目の見積書を、次に示すとおり提出しなければならない。

- (1) 提出期間 競争参加資格確認結果書の通知の日から平成 27 年 5 月 22 日(金)までの休日を除く毎日、午前 10 時 00 分から午後 4 時 00 分まで
- (2) 提出場所 記 1-6「契約担当部署」のとおり。
- (3) 提出方法 持参又は書留郵便若しくは信書便(提出期限までに必着)により提出すること。なお、普通郵便及び FAX による提出は受け付けない。
- (4) 提出書類 見積書の提出(様式 4)正 1 部、副 1 部

4-4. 見積書の内容に関する交渉等

- (1) 入札前価格交渉は、見積書提出期限以降、平成 27 年 5 月 25 日(月)から平成 27 年 6 月 4 日(木)までの間を予定しており、詳細な日時については、別途連絡をする。
- (2) 入札前価格交渉の交渉参加者は、本件の調達内容、資材または機器の性能・機能及び見積書(様式 4)の内容を十分に理解し、説明が可能な者で、かつ交渉内容について協議・合意ができる者とし、原則 3 名以内とする。

ただし入札者以外の下請企業や見積を徴収した企業等の外部の者の参加は認めないものとし、違反

している事実が発覚した場合は、競争参加資格を取り消す。

(3) 入札前価格交渉の交渉回数は、すべての入札者と1回行うことを原則とし、交渉状況に応じて2回実施する。

(4) 入札前価格交渉により双方が合意した事項は、その都度交渉の場において確認を行うものとする。

4-5. 最終見積書の提出

(1) 入札者は記4-4.(4)において合意された事項を反映させた最終見積書(様式4)を提出しなければならない。また、入札前価格交渉によって見積書(様式4)から変更が生じない場合も同様とする。

提出期限 平成27年6月5日(金)午後4時00分まで

提出場所 記1-6「契約担当部署」のとおり。

提出方法 記4-3.(3)と同じ

提出書類 最終見積書の提出(様式4)正1部、副1部

(2) 入札者は、最終見積書に基づいた入札を行うものとするが、最終見積書に記載された交渉対象項目毎の金額は、入札時に最終見積書を超えない限り変更できるものとする。なお、最終見積書に記載された交渉対象項目ごとの額を超える交渉対象項目が1項目でもある場合は、当該入札者が行った入札は無効とする。

(3) 入札者は、入札時、入札書とともに、入札額に対応した単価表を提出しなければならない。

第5 入札・開札・落札者の決定

5-1. 入札書等の作成及び提出方法等

(1) 入札に必要な書類の作成

入札者は次に示すとおり、入札に必要な書類を作成または準備し、提出しなければならない。

「入札書」 入札者に対する指示書[9]を参照のこと

「単価表」 入札者に対する指示書[10]を参照のこと

ただし、単価表の様式は金抜設計書に基づき作成すること。

(2) 入札書等の提出

入札書等の提出期限 平成27年6月19日(金)午後4時00分まで

入札書等の提出場所 記1-6「契約担当部署」のとおり。

入札書等の提出方法 書留郵便又は信書便(提出期限の日までに必着のこと)により提出すること。

なお、送付方法については入札者に対する指示書[11]・[12]を参照のこと。

ただし、入札者に対する指示書[11](1)に記載の「競争参加資格確認申請書」の再度の提出は不要。

5-2. 開札の日時及び場所

(1) 開札の執行については、次に定めるとおりとする。

開札執行日時 平成27年6月22日(月)午後2時30分

開札執行場所 東日本高速道路株式会社 東北支社 会議室

(2) 入札者は開札に係る留意事項として、入札者に対する指示書[14]、[15][1]を参照のこと。

5-3. 落札者の決定

契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札価格をもって本件の契約価格を決定し、当該入札者を落札者と決定する。

なお、落札者の決定方法については、入札者に対する指示書[16][1]を参照のこと。

第6 その他

6-1. 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

6-2. 質問の受付

(1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

受付期間 入札公告日から平成27年6月8日(月)午後4時00分まで

受付場所 上記1-6「契約担当部署」のとおり

受付方法 質問書面(様式自由)を持参又は書留郵便もしくは信書便(受付期間内必着のこと)により提出すること。

(2) 上記(1)の質問に対する回答については、次の定めるとおり行う。

回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から5日以内(休日を除く)

回答方法 NEXCO 東日本のホームページ(「入札公告・契約情報」内の「本公告件名」の「備考」)に掲載する。

http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/

(3) 競争入札に関する一般的な質問については、NEXCO 東日本のホームページを参照すること。

<http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/>

6-3. 入札の無効

入札者に対する指示書[20]に該当する入札は無効とする。

6-4. 遵守すべき事項

この競争を行う場合において了知し、遵守すべき事項は入札者に対する指示書[24]を参照のこと。

6-5. 当該契約に直接関連する他の契約を当該契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無

6-6. 苦情の申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認又はその他手続に不服がある者は、政府調達苦情検討委員会(連絡先:内閣府政府調達苦情処理対策室 電話 03-5253-2111)に対して苦情の申立てを行うことができる。

以 上

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

東日本高速道路株式会社 東北支社
支社長 野村 浩 殿

住 所

会社名

代表者

担当者

T E L

F A X

E-mail

印

平成 27 年 3 月 20 日付けで入札公告のありました（件名）平成 27 年度 東北支社管内湿塩散布車購入に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、上記の入札公告において示された競争参加資格に係る要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第 6 条に該当する法人ではありません。なお、同条第 4 項第六号に関しては、入札者に対する指示書内の「暴力団排除に関する誓約書」により排除要請等の対象法人でないことを証明します。
- ・今後、落札者決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合は、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

記

- 1 納入実績又は製造実績（様式 2）
- 2 アフターサービス・メンテナンス体等の体制（様式 3）
- 3 暴力団排除に関する誓約書

注意）「代表者」の欄は、法人代表権者に限定するものではなく、NEXCO でいう「契約責任者」と同じく契約締結権限を有する者（＝契約当事者。事業部長・支店長・営業所長など）であればよい。

納入実績又は製造実績
会社名

契約名称等	契約名	
	納入場所	
	契約金額	
	履行期間	
	発注者名	(契約担当機関)
	契約内容 (数量・規格等)	
	納入機械の製造者名 代理店等の場合のみ	住 所 会 社 名 代 表 者 担 当 者 電 話 番 号
納入機械の代理店等名 製造業者で代理店等による納入実績がある場合のみ	住 所 会 社 名 代 表 者 担 当 者 電 話 番 号	
同種機械の仕様等	同種機械の仕様 東日本高速道路株式会社(旧日本道路公団を含む)への納入実績がない場合のみ	(同種機械の製作仕様書、写真、パンフレット等を添付する。)
	納入機械の製造者名 代理店等の場合のみ	住 所 会 社 名 代 表 者 担 当 者 電 話 番 号

1 納入実績

同種機械の納入実績がある者にあつては、契約書の表頭部の写しにより、納入実績が確認できる者であること。ただし、他機関への納入実績の場合は、契約書の表頭部の写しに加え製作仕様書を提出すること。

代理店等による納入実績がある者にあつては、代理店等による納入実績が証明できる資料及び製作仕様書により、代理店等による納入実績が確認できる者であること。

主体的部分の納入実績がある者にあつては、主体的部分の製作仕様書及び主体的部分以外について納入実績又は製造実績のある製造業者の機械を使用することを証明できる資料により、主体的部分の納入実績及び主体的部分以外が納入実績又は製造実績のある製造業者の機械であることが確認できる者であること。なお、主体的部分以外の納入実績があつても主体的部分の納入実績がない場合は納入実績として不適格とする。

2 製造実績

同種機械の製造実績がある場合は、製作仕様書、写真、パンフレット等により、製造実績が確認できる者であること。

主体的部分の製造実績がある場合は、主体的部分の製作仕様書及び主体的部分以外について納入実績又は製造実績のある製造業者の機械を使用することを証明できる資料により、主体的部分の製造実績及び主体的部分以外が納入実績又は製造実績のある製造業者の機械であることが確認できる者であること。なお、主体的部分以外の製造実績がある場合でも主体的部分の製造実績が無い場合は製造実績として不適格とする。

当該機械購入に係るアフターサービス・メンテナンスの体制
会社名

技術者名	技術指導を行う技術者 ¹	氏名(複数名記載可。) (生年月日)
		保有する国家資格等 (資格名、取得年月日等について記載。証明書等を添付すること。)
工場名	工場名	住 所 商号又は名称 代表者氏名 担当者氏名 電 話 番 号
	納入業者との関係	直営工場・協力会社工場 ²
	資格等	「自動車分解整備事業者」認定工場 認定・否
		「指定自動車整備事業者」指定工場 指定・否
部供給体制	部品調達窓口	部署名 担当者氏名 電話番号(昼間) (夜間)
	部品供給可能年数	納入後 年間
	部品供給に要する時間	軽微な故障の修理に必要な部品及び消耗品の部品調達に要する時間 受注後 時間で納入
故障発生等緊急時における技術者の連絡体制及び派遣体制		
<pre> graph TD A[故障発生等緊急時] --> B[一括受付窓口 商号又は名称 電話番号 技術者名] B --> C[架装部分 商号又は名称 電話番号 技術者名] B --> D[シャーシ 商号又は名称 電話番号 技術者名] </pre>		

¹ 技術者については、実際に当該機械購入の技術指導を担当する予定の者を1名以上記載する。

² 直営工場以外の場合は契約書等を添付すること。

見積書の提出

【交渉後の最終見積書の場合は「最終見積書の提出」として下さい】

平成 年 月 日

東日本高速道路株式会社東北支社
支社長 野村 浩 殿

住 所
会社名
代表者

印

〔 担当者
TEL
FAX 〕

平成 27 年 3 月 20 日付けで入札公告のありました「平成 27 年度 東北支社管内湿塩散布車購入」に係る入札前価格交渉対象項目の見積書を提出します。

記載上の注意事項

- 1 本様式に金抜設計書の購入費内訳書及び内訳書を添付すること。
- 2 特記仕様書・金抜設計書を熟読のうえ、単価を記載すること。
- 3 「代表者」の欄は、法人代表権者に限定するものではなく、NEXCO でいう「契約責任者」と同じく契約締結権限を有する者（＝契約当事者。事業部長・支店長・営業所長など）であればよい。